

## オンライン診療の注意点

1. オンライン診療希望する場合は、初回は来院する必要があります。
2. 初回のみでの来院で、オンライン診療だけで治療継続することはできません。  
2、3か月に1回の来院が必要です。
3. オンライン診療は、顔を見て診察することが必要ですので、「部屋が汚いから」「化粧していないから」「うまく画像が映らない」といった理由で、お互いの顔を写して診察できない場合は、オンライン診療にはならず、助言や処方できません。
4. NTT ビデオトークは、録音機能や録画機能はついていませんが、オンライン診療の内容を録音録画することは禁止されています。また、当院のアドレスに、画像などの添付資料を送付することや URL を貼り付けることも禁止されています。お互いのアドレスは、ビデオ通話にのみ使用します。（診療に必要な添付資料は、当院のメールアドレスをお願いいたします。（ビデオトークの回線とは別です）
5. 本来の病態とは違う内容（たとえば、皮膚の状態や目の状態などを見て、見立てや対処法を知りたい、というような）は、オンライン診療では対応できません。その場合は来院ください。
6. オンライン診療では、診察を受ける人以外の同席は、原則認められていません。介助者が必要な場合、家族や福祉サービス提供者などの支援者を同席させたい場合は、オンライン診療の申し込み時にお知らせください。
7. その他、オンラインでは対面での診療に比べて、情報量が限られます。医師が、オンライン診療では対応が困難と判断することもあります。